



消費者契約法の次回改正に向けて

昨年の通常国会で消費者契約法改正が実現しましたが、積み残しとなった論点も多く、全国消団連では「ストップ消費者被害！～消費者契約法改正運動～」を呼びかけています。消費者庁では「消費者契約法改正に向けた専門技術的側面の研究会」を設け、次回改正に向けての検討を進めています。

あらためて、消費者被害の実例や消費者契約法の概要を学び、次回改正に向けて意見交換します。

参加費は
無料です！

【日 時】 4月19日（金）13時15分～15時15分
【会 場】 主婦会館プラザエフ 5階会議室
【講 師】 志部淳之介さん（消費者庁消費者制度課）

【内容】

1. 消費者被害の事例と現行の消費者契約法について
2. 「消費者契約法改正に向けた専門技術的側面の研究会」の進捗状況
3. 質疑応答と次回改正に向けた意見交換